

産前産後期間の国民健康保険税などを免除

出産予定日または出産日の前月から4か月間（多胎は3か月前から6か月間）、国民健康保険税・国民年金保険料が免除されますので申請してください。なお、この場合の出産とは、早産・死産・流産を含む妊娠85日（4か月）以上での出産をいいます。

◎国民健康保険税

令和6年1月分以降の国民健康保険税が免除対象です。

◇対象 国民健康保険被保険者で、出産予定日または出産日が5年11月1日以降の方

◇持ち物 母子健康手帳、本人確認できる書類（マイナンバーカード、健康保険証など）

◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所保険係へ

☆詳しくは、保険係へ。

◎国民年金保険料

免除期間は全額納付した場合と同様に扱われます。

◇対象 国民年金の第1号被保険者（自営業、学生、アルバイトの方など）で、出産予定日または出産日が平成31年2月1日以降の方

◇持ち物 母子健康手帳、基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書など）またはマイナンバーカード

◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所年金係または東部出張所へ

☆詳しくは、年金係へ。



児童手当の申請を受け付け

中学3年生までのお子さんを養育しており、要件を満たした方に支給しています（お子さん1人につき月額1万円～1万5000円）。

所得制限額を超えた場合でも、特例給付として、右の表の所得制限額未満であれば月額5000円が支給されます。

◎所得制限額超過により令和5年度の児童手当を受給していない方へ

令和5年中の所得が右の表の所得制限額未満となったため、6年度に児童手当の支給対象となる場合は、申請が

必要です。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼特例給付の所得制限額

扶養人数	所得制限額	扶養人数	所得制限額
0人	858万円	3人	972万円
1人	896万円	4人	1010万円
2人	934万円	5人	1048万円

※社会保険料相当額8万円のほか、給与または公的年金を得ている方は更に10万円を控除した後の所得額で判定します。
※医療費控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

児童手当を拡充

令和6年10月（12月支給）分から所得制限の撤廃などを予定しています。詳しくは、決まり次第、「広報あきしま」などでお知らせします。
☆詳しくは、手当医療助成係へ。

児童育成手当（育成手当・障害手当）の申請を受け付け

各手当の支給要件に該当し、令和5年中の所得が制限額未満である場合は、6月分から手当が支給されます。令和6年度の所得制限額は、右の表のとおりです。

現在受給中の方には、6月上旬に現況届（年度更新の手続きの書類）を送付します。

前年度に所得超過などの理由で受給していない方が、今年度該当する場合は、5月中に申請してください。

☆詳しくは、手当医療助成係へ。



▼令和6年度児童育成手当の所得制限額（令和5年中の所得から社会保険料相当額8万円控除後の額）

扶養人数	所得制限額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※審査の対象は所得（収入金額から必要経費に相当する金額を控除したもの）で、収入ではありません。
※医療費控除や寡婦・ひとり親控除、老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

【各手当の支給要件】

- ◎育成手当＝18歳になった後の最初の3月31日までの児童を扶養している父母または養育者で、次のいずれかに該当する方
- *離婚・行方不明などによりひとり親家庭とみなされる
- *父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある
- ◎障害手当＝次のいずれかに該当する20歳未満の方を扶養している父母または養育者
- *愛の手帳1～3度程度、または、身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある
- *脳性まひ、または、進行性筋萎縮症である

住民税非課税世帯などへ子育て支援特別給付金を支給

18歳以下のお子さん1人につき5万円を支給します。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

*住民税非課税世帯生活支援特別給付金（7万円）、または、住民税均等割のみ課税世帯生活支援特別給付金（8万円）を受給した

*令和5年12月1日時点で、平成17年4月2日以降生まれのお子さんを養育している
※令和5年12月2日以降に生まれたお子さんも対象となります。

◎申請・支給

4月末から順次案内を送付しています。原則申請不要で、令和5年度の生活支援特別給付金の支給口座へ振り込みます。

なお、5年12月2日以降に生まれたお子さんのいる世帯は、8月31日までに申請が必要です。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金担当 ☎544-5125へ。



東京都知事選挙の投票立会人を募集

7月7日（日）に任期満了に伴う東京都知事選挙を執行します。この選挙の公正を見守る投票立会人を募集します。

選挙権を有する若い方に選挙への関心を高めていただくため、選挙人名簿に登録されている次の方を対象とします。
◇対象 18～29歳の方



◇募集人数

- *期日前投票＝50人
- *投票日＝40人（各投票所2人ずつ）
- ※いずれも申し込み順です。
- ◇報酬 日額7000円
- ☆申し込みは、5月17日までに、市ホームページ内専用フォーム、または、選挙管理委員会事務局で。



都営住宅の入居者を募集

入居資格がそれぞれ定められていますので、詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅

- *家族向・単身者向一般住宅
- *若年夫婦・子育て世帯向定期使用住宅
- *居室内で病死などがあつた住宅

◇募集案内・申込書の配布

5月7日～15日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽつく、緑会館、武蔵野会館で（閉所・休館日を除く）
◇申し込み 5月21日（必着）までに次のいずれかの方法で
*郵送Ⅱ申込書を渋谷郵便局留

置へ

*インターネット都営住宅入居者募集サイトで
◇抽選 6月26日（水）の午前9時30分から都庁（新宿区）で
☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570-0101810、または、市役所住宅係へ。

玉川上水南側地区の都市計画に関する素案説明会などを開催

玉川上水南側地区の地区計画などに関する素案説明会と説明資料のパネル展示などを行います（申込不要）。なお、この案に対して意見を提出することができます。
☆詳しくは、都市計画係へ。

◎説明会

◇日時・場所・定員

- *5月16日（木）の午後7時～9時＝市役所1階市民ホール（定員100人／先着順）
- *5月19日（日）の午前10時～正午＝つつじが丘小（定員200人／先着順／車での来場は不可）

◎パネル展示

◇期間 5月20日（月）～26日（日）

の午前8時45分～午後8時（20日は午前10時から／月・土・日曜日は午後6時まで）

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

◎資料の配布

◇期間 5月17日（金）～6月7日（金）

◇場所 市役所都市計画係、環境コミュニケーションセンター、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール（市民会館）・公民館（閉所・休館日を除く）

※市ホームページにも掲載しています。

◇意見書の提出 5月17日～6月7日（消印有効）

※提出方法など詳しくは、市ホームページ、または、配布する資料をご覧ください。

